

【協議事項】

1 五代目工藤會の第12回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「北九州市小倉北区に主たる事務所を有する五代目工藤會については、指定暴力団として、12回目の指定を行うため、4月3日に警察本部において本県公安委員会委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて御審議をお願いする。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和7年先輩を送る記念式の実施について

（警務部）

警察本部から「3月28日、警察本部において、令和7年先輩を送る記念式を実施する。公安委員長には、公安委員会感謝状の贈呈及び祝辞をお願いする。」旨の報告があった。

2 令和6年中の少年の非行・被害及び児童虐待の状況について

（生活安全部）

警察本部から「少年の非行・被害については、県内における刑法犯少年の検挙補導人員は1,485人、非行者率は3.2人で、3年連続で増加しているが、平成27年と比較すると、検挙補導人員は半減している。罪種別では、自転車盗や占有離脱物横領の増加が検挙補導人員の増加に影響しており、特殊詐欺に加担して検挙された少年は11人で、そのうちいわゆる闇バイトへの応募がきっかけとなった少年が7人であった。大麻事犯で検挙された少年は81人で、18歳と19歳で全体の6割を占めている。SNSに起因する事犯の被害児童数は65人で、2年連続で減少した。児童虐待については、警察から児童相談所に通告した児童数は7,224人で依然として高水準で推移しており、検挙件数は135件であった。今後は、犯罪に加担させないための取組の推進、児童の安全確保を最優先とした児童虐待事案への的確な対応等に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「凶悪な犯罪で検挙された少年もいるのか。」旨の発言があり、警察本部から「暴行、傷害、強盗、放火などで検挙されている。」旨の説明があった。

公安委員から「検挙補導人員について、地域的な特徴はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「資料はないが、人口に比例して、福岡地区及び北九州地区の検挙補導人員が多いと思われる。」旨の説明があった。

公安委員から「ＳＮＳに起因する事犯とは、具体的にはどのようなものか。」旨の発言があり、警察本部から「児童ポルノ、児童買春のほか、福岡県青少年健全育成条例で禁止されているいん行などである。」旨の説明があった。

公安委員から「ＳＮＳに起因する事犯の被害児童数が減少した要因は何か。」旨の発言があり、警察本部から「非行防止教室等を通じた広報啓発のほか、犯罪につながりそうなＳＮＳ上の書き込みに対する警告措置などが、一定の成果を挙げているものと考えている。一方で、ＳＮＳに起因する事犯の被害児童数については、潜在化しているものもあるとみて、数値を注視していきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「児童虐待について、児童相談所の情報は全件把握できるようになっているのか。」旨の発言があり、警察本部から「令和６年１０月に「オレンジネット」というネットワークを構築して情報共有端末を設置したことで、児童相談所の情報が２４時間いつでも照会可能となった。」旨の説明があった。

公安委員から「大麻事犯で検挙された少年について、１８歳と１９歳が多いということであるが、大学への入学後に大麻を使用する者が多いのか。」旨の発言があり、警察本部から「大麻事犯で検挙された８１人のうち６３人は、学生ではない有職と無職の少年である。」旨の説明があった。

公安委員から「若者の間で大麻が広まっていることについて危惧していることは何か。」旨の発言があり、警察本部から「ＳＮＳのやり取りで大麻が入手可能であることや、大麻には害がないというような誤った情報が広まることを危惧している。」旨の説明があった。

公安委員から「大麻の乱用防止についても、しっかり広報啓発してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「薬物乱用防止教室等を通じて、その危険性を周知していきたい。」旨の説明があった。

公安委員から「子供の数が減っている中で、数値だけを見て非行が減っていると捉えていいのかと思う部分もある。警察、児童相談所等の関係機関をはじめ、地域ぐるみで子供を見守っていくことが大切だと考えている。」旨の発言があった。